

マージン率等に係る情報提供

株式会社Y S L ソリューション

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2024年度(2024年4月～2025年3月))

記

- | | | |
|----|---|------------------------------------|
| 1 | 派遣労働者数 | 39名 |
| 2 | 派遣先事業所数(実数) | 9件 |
| 3 | 労働者派遣に関する料金の平均額 | 49,483円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) |
| 4 | 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 23,717円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)) |
| 5 | 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 52.1% | |
| 6 | マージンに含まれる費用
社会保険料(健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険等の事業主負担分)
有給休暇費用(年次有給休暇取得時にかかる賃金)
健康診断費用(受診費用)
募集費用(求人媒体費等)
会社運営費用(事務管理費、事務所費、通信費、等)
営業費用(営業スタッフの人件費等)
営業利益 | |
| 7 | 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL045-662-2811
情報セキュリティ教育
ビジネスマナー研修
各種PC研修 | |
| 8 | 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結の有無 | 有 |
| 9 | 上記労使協定の有効期間 | 2024年4月1日～2025年3月31日 |
| 10 | 上記労使協定の対象となる労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |

以上